

お客さま各位

平成31年3月5日

株式会社関西アーバン銀行

## 弊行貸出基準金利に関するお知らせ

平素は弊行業務に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。  
さて、この度弊行では、平成31年4月1日（月）の近畿大阪銀行との合併を機に下記の通り貸出基準金利の変更を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 合併後の貸出基準金利

##### (1) 新しい貸出基準金利

名称：「短期プライムレート」  
利率： 年2.550%

##### (2) 従来 of 貸出基準金利（短期） （平成31年3月29日までに関西アーバン銀行でご融資を受けられた場合に適用）

名称：「当行の定める最優遇短期貸出金利」（短期プライムレート）  
利率： 年2.500%

##### (3) 従来 of 貸出基準金利（長期） （原則、平成31年3月29日までに関西アーバン銀行でご融資を受けられた場合に適用）

名称：「当行の定める最優遇長期貸出金利」（長期プライムレート）  
利率： 年3.500%

- ※ ①上記の変更は、お客さまの適用金利水準に影響を及ぼすものではありません。  
②上記3つの基準金利は、金利変更の際、同一幅で変動するものとしします。  
③「従来 of 貸出基準金利（短期）」は今後新たなご融資の際に適用させていただくことはありませんが、引き続き貸出基準金利として継続するとともに、変更の際には必ず公表するものとしします。  
④「従来 of 貸出基準金利（長期）」は一部ローン商品（カードローンを含む）を除いて、今後新たなご融資の際に適用されることはありませんが、引き続き貸出基準金利として継続するとともに、変更の際には必ず公表するものとしします。  
なお、一部ローン商品（カードローンを含む）につきましては、「従来 of 貸出基準金利（長期）」をシステム統合まで引き続き新たなご融資の際に適用させていただきます。

#### 2. 変更日

平成31年4月1日（月）以降の貸出の新規取組に適用

以上